

令和6年 12 月13日

各 位

大東四條畷消防本部

個人情報書類の紛失について

この度、大東四條畷消防本部において、救急搬送を行った傷病者の個人情報に記載された救急活動検証票等を紛失したことが判明いたしました。

このことにより関係者並びに市民の皆様の信頼を損ねることに対しまして、深くお詫び申し上げますとともに、本事案の概要等につきまして、下記のとおり情報提供いたします。

1 事案の概要

令和6年11月16日(土)、大東消防署東分署救急隊の救急救命士が、救急活動検証票の事務を行おうとしたところ、作成中の同検証票及び関連する資料(検証票別紙、救急活動記録票の写し、救急救命処置録の写し、傷病者の心電図波形の写し)が見当たらないことに気付き、庁舎内を探しましたが発見できませんでした。

なお、紛失した同検証票等はその性質上、外部へ持ち出すことがないため、誤って廃棄してしまった可能性が高いと考えております。

2 紛失経緯

日付	事実経緯
令和6年11月16日(土)	書類の所在が不明となる。庁内の搜索
令和6年12月3日(火)	署長へ報告
令和6年12月4日(水)	署長による関係職員の事情聴取 再度の搜索指示
令和6年12月9日(月)・10日(火)	署長・副署長立ち合いのもと、現場検証の実施
令和6年12月11日(水)	書類紛失と判断
令和6年12月12日(木)	傷病者及びご家族に経過報告、謝罪

3 個人情報の内容

傷病者の氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、搬送先医療機関、発症概要等が記載されています。

4 事案発生の原因

事務執行について職員が失念していたことにより遅滞していたこと及び個人情報書類の管理意識の欠如が主な原因と考えております。

5 今後の対応と再発防止策

救急搬送した傷病者のご家族に対して経過を報告し、お詫びを行うとともに、紛失書類の発見に取り組みます。

また、個人情報の管理について保管場所を職員間で共有し、管理の徹底を図ります。また、事務体制を見直し、職員間における相互チェック及び事務の進捗確認を徹底いたします。

6 消防長コメント（お詫び）

この度、個人情報に記載された書類を紛失したことは、誠に遺憾であり、関係者並びに市民の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことに對して、深くお詫び申し上げます。

本件を厳肅に受け止め、関係者並びに市民の皆様の信頼回復に向けて、職場全体で個人情報の管理体制を点検し、今後このような事態を起こさないよう再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

○ お問合せ先

大東消防署 北口・山元

【TEL】 072-871-4845